



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	東京都	所在地	〒134-0083		
市町村名	江戸川区		東京都江戸川区中葛西1-29-1		
消防団事務所管	葛西消防署警防課	電話番号(直通)	03-5679-5444	FAX	03-5679-5444
消防団名	葛西消防団	メールアドレス	kasaidan@g03itscom.net		

組織	分団数	8	分団	ホームページURL	http://home.s02.itscom.net/kasaidan/																											
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント																												
	方面隊数	0	隊																													
	部数	11	部	【組織概要図】																												
	班数	2	班																													
団員数	条例定数	300	人	<table border="1"> <tr> <td>団本部</td> <td></td> <td>第1分団</td> <td></td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>庶務係</td> <td></td> <td></td> <td>2部</td> </tr> <tr> <td>経理係</td> <td></td> <td></td> <td>3部</td> </tr> <tr> <td>消防係</td> <td></td> <td>第2・3・4・8分団</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>防災係</td> <td></td> <td></td> <td>2部</td> </tr> <tr> <td>指導係</td> <td></td> <td>第5・6・7分団</td> <td></td> </tr> </table>				団本部		第1分団		1部	庶務係			2部	経理係			3部	消防係		第2・3・4・8分団	1部	防災係			2部	指導係		第5・6・7分団	
	団本部		第1分団						1部																							
	庶務係							2部																								
	経理係							3部																								
	消防係		第2・3・4・8分団					1部																								
	防災係							2部																								
	指導係		第5・6・7分団																													
実員数	219	人																														
男性団員数	178	人																														
女性団員数	41	人																														
基本団員数	219	人																														
大規模災害団員数	0	人																														
その他の機能別団員数	0	人																														
職業構成別団員数	国家公務員	1	人																													
	地方公務員	2	人																													
	都道府県職員	2	人																													
	市区町村等職員	0	人																													
	特殊法人等公務員に準ずる職員	1	人																													
	農協職員	0	人																													
	日本郵政グループ	1	人																													
	その他	214	人																													
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	42,500	円																												
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円																												
	手当	火災出動	4,000	円																												
	(参考)交付税単価	7,000	円/回																													

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、○時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で○円や一定時間以上で○円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。